

本法人における奨学金の支給に関する要件を以下に記載する。

1. 奨学金支給対象者

①奨学金(一般事業型)

各奨学金の募集開始時点において将来の夢を有する日本国籍を有する青少年で保護者の同意が得られない者

②奨学金(公益事業型)

各奨学金の募集開始時点において将来の夢を有する日本国籍を有する青少年

③①又は②に該当する者で、以下の者は本法人の奨学金支給対象者から除く

i) 30歳を超える者

ii) 20歳を超えて、定職を有する者

iii) 過去に当法人の奨学金を不正受給した者

2. 応募に際して提出を要する書類

①奨学金(一般事業型)

i) 本人確認書類

- ・住民票
- ・免許証(表裏)
- ・マイナンバーカード(顔写真のある方)
- ・戸籍謄本 など

ii) 振込先確認書類

- ・通帳写真(見開き1枚目)
- ・銀行名, 支店, 口座番号, 振込名義のわかるもの

iii) 将来の夢に関する作文(任意の形式)

- ・ワードデータ
- ・PDF
- ・手書きの作文をスキャン等したもの など

iv) 奨学金使用予定申請書

- ・[所定の様式](#)にて提出(ホームページに掲載)

v) 奨学金志望理由書

- ・[所定の様式](#)にて提出(ホームページに掲載)

②奨学金(公益事業型)

i) 本人確認書類

- ・住民票

- ・免許証(表裏)
 - ・マイナンバーカード(顔写真のある方)
 - ・戸籍謄本
- など

ii) 振込先確認書類

- ・通帳写真(見開き1枚目)
- ・銀行名, 支店, 口座番号, 振込名義のわかるもの

iii) 将来の夢に関する作文

- ・ワードデータ
 - ・PDF
 - ・手書きの作文をスキャン等したもの
- など

iv) 奨学金使用予定申請書

- ・[所定の様式](#)にて提出(ホームページに掲載)

v) 保護者の同意書(申請者が未成年の場合のみ)

- ・[所定の様式](#)にて提出(ホームページに掲載)

3. 奨学金に要する書類について

当法人は書類は全てデータで回収するものとし、全てのデータは奨学金の審査及び支給以外には使用しないものである。

4. 奨学金の支給決定について

奨学金の審査は、当法人の理事会にて行うものであり、その選考の経過及び決定の理由は如何なる理由であっても公表致しません。

5. 申請書類の不備について

奨学金の受給後に、申請書類に不備が発覚した場合は、直ちに当法人に対して報告を行うこととし、不備を訂正した書類を、当法人に提出することとする。

6. 受給金額の不備について

「5. 書類の不備について」の不備内容として、金額に訂正が生じる場合は、当初支給金額と訂正後の金額の差額について、当法人から追加支給もしくは当法人に対して返金することとする。

7. 不正受給について

当奨学金の受給者について、不正受給が発覚した場合は、当該不正受給が発覚した金額を全額当法人に対して返還するとともに、過去に受給した金額についても返還を求めるものとする。